

平成21年度における国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について
(資料編①平成21年度の取組実績)

【目次】

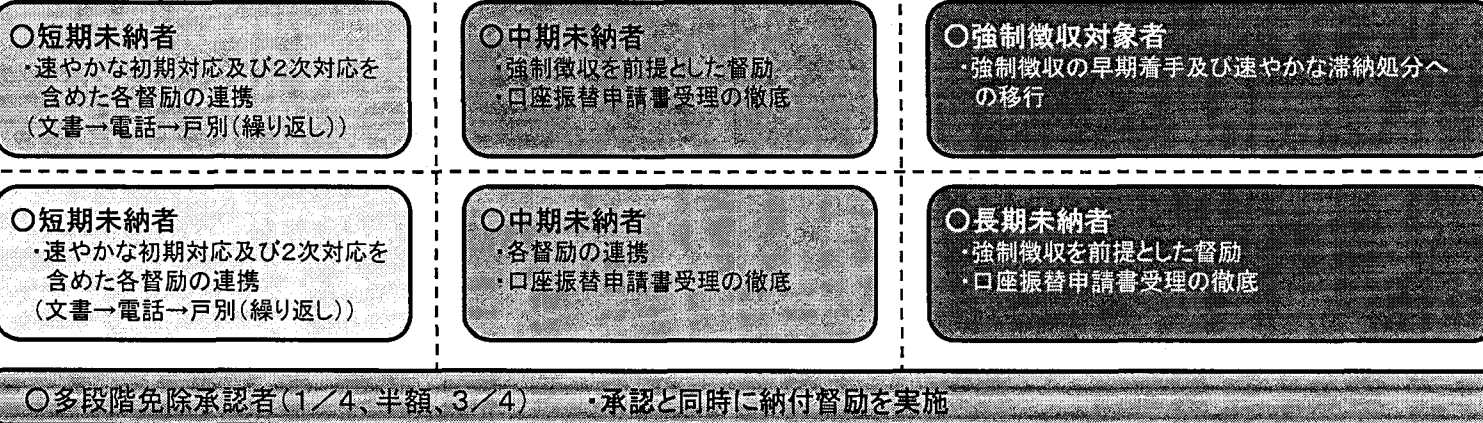
①平成21年度行動計画における取組	1
②納付督促の実施状況	2
③免除等の実施状況	3
④強制徴収の実施状況	4
⑤国民年金保険料収納事業（市場化テスト）の実施状況	5
⑥その他の状況	9

① 平成21年度行動計画における取組

- 所得情報を基に、未納者を強制徴収対象、納付督促対象、免除等申請勧奨対象に区分し、さらに未納月数毎に細分化し、各区分の未納者属性に応じた督促・勧奨方法、スケジュール及び担当者を明確にして督促等を実施。
- また、納付月数の増加目標と免除等申請受理目標をそれぞれ設定し、分子と分母の両面への取組を具体化した。
(概念図参照)

納付率の向上及び未納者数減少への取組（概念図）

所得層、未納期間、年齢、督促事蹟等の属性別に未納者数を把握



20歳代以外

- 「申請免除(全額・多段階)制度」の周知及び申請書の提出勧奨の徹底
 - 平成20年の所得情報による新たな納付困難者に対する申請勧奨の徹底
 - 継続免除却下者に対する速やかな納付督促及び多段階免除申請勧奨の実施

20歳代

- 「学生納付特例制度」「若年納付猶予制度」の周知及び申請書の提出勧奨の徹底
 - 平成20年の所得情報による新たな納付困難者に対する申請勧奨の徹底
 - 継続免除(若年)却下者に対する速やかな納付督促及び多段階免除申請勧奨の実施

納付月数の増加目標

免除等申請受理目標

未納月数

1 ~ 6

7 ~ 12

13 ~ 24

② 納付督励の実施状況

(取組状況)

- 年金記録問題への対応に労力を要したことから、職員等による督励活動が十分に実施できなかった。
- 市場化テストによる納付督励は、平成19年10月より95か所、平成20年10月より90か所で実施し、平成21年10月から127か所を追加した。これに伴い、電話納付督励件数が増加しているが、戸別訪問督励件数は減少している。

区 分	市場化テスト対象事務所(127事務所) (平成21年10月から実施)			市場化テスト対象事務所(90事務所) (平成20年10月から実施)			市場化テスト対象事務所(95事務所) (平成19年10月から実施)			合 計		
	①20年度の 実施件数	②21年度の 実施件数	対前年度比 (②÷①)	③20年度の 実施件数	④21年度の 実施件数	対前年度比 (④÷③)	⑤20年度の 実施件数	⑥21年度の 実施件数	対前年度比 (⑥÷⑤)	⑦20年度の 実施件数	⑧21年度の 実施件数	対前年度比 (⑧÷⑦)
電話納付督励	145万件	296万件	204.1%	486万件	806万件	165.8%	850万件	867万件	102.0%	1,481万件	1,969万件	133.0%
再掲(市場化テスト以外の委託)	130万件	51万件	39.2%	48万件	—	—	—	—	—	178万件	51万件	28.7%
再掲(職員・収納指導員)	15万件	8万件	53.3%	10万件	5万件	50.0%	8万件	3万件	37.5%	33万件	16万件	48.5%
再掲(市場化テスト事業者)	—	238万件	—	428万件	800万件	186.9%	842万件	864万件	102.6%	1,270万件	1,901万件	149.7%
戸別訪問督励	682万件	243万件	35.6%	238万件	70万件	29.4%	184万件	110万件	59.8%	1,103万件	422万件	38.3%
再掲(国民年金推進員)	672万件	229万件	34.1%	220万件	38万件	17.3%	135万件	55万件	40.7%	1,026万件	321万件	31.3%
再掲(職員・収納指導員)	10万件	2万件	20.0%	3万件	1万件	33.3%	1万件	1万件	100.0%	14万件	4万件	28.6%
再掲(市場化テスト事業者)	—	12万件	—	15万件	31万件	206.7%	48万件	54万件	112.5%	63万件	96万件	152.4%
催告状	298万件	468万件	157.0%	247万件	300万件	121.5%	274万件	541万件	197.4%	818万件	1,309万件	160.0%
再掲(社会保険事務所)	298万件	420万件	141.0%	174万件	176万件	101.1%	10万件	279万件	2790.0%	482万件	875万件	181.5%
再掲(市場化テスト事業者)	—	48万件	—	73万件	124万件	169.9%	264万件	262万件	99.2%	337万件	434万件	128.8%

※上記表中における数値はそれぞれ四捨五入によっているため端数において合計とは一致しない場合もある。

③ 免除等の実施状況

- 市町村から提供を受けた所得情報を活用し、免除等に該当すると思われる者に対して、申請勧奨文書（ダイレクトメール）を送付。その後、未申請の者に対し、職員及び国民年金推進員が、電話や戸別訪問による再勧奨を実施。
- こうした取組みの結果、平成21年度における第1号被保険者数に占める全額免除者数の割合は、前年度を0.9ポイント上回った。

■第1号被保険者数及び全額免除者数等

	20年度		21年度		対前年度比	
	(A)	割合 (%)	(B)	割合 (%)	(B - A)	割合 (%)
第1号被保険者数	1,966万人	—	1,951万人	—	△15万人	—
全額免除者数等合計	521万人	26.5%	535万人	27.4%	14万人	+0.9ポイント
法定免除者数	114万人	5.8%	120万人	6.2%	6万人	+0.4ポイント
申請全額免除者数	204万人	10.4%	215万人	11.0%	10万人	+0.6ポイント
学生納付特例者数	165万人	8.4%	163万人	8.3%	△2万人	△0.1ポイント
若年者納付猶予者数	37万人	1.9%	37万人	1.9%	0	0.0ポイント

(注1) 第1号被保険者数のうち任意加入者は除く。

(注2) 上記表中の「割合」は、第1号被保険者数に占める全額免除者数等の割合である。

(注3) 上記表中における数値はそれぞれ四捨五入によっているため端数において合計とは合致しない場合もある。

④ 強制徴収の実施状況

○ 平成21年度の強制徴収の取組みについては、最終催告や督促の件数は平成20年度をやや上回ったが、差押え件数や獲得納付月数は前年度を下回る結果となった。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
最終催告件数	当年度実施件数	9,653件	31,497件	172,440件	310,551件	40,727件	16,350件	17,131件
	15年度からの累計	9,653件	41,150件	213,590件	524,141件	564,868件	581,218件	598,349件
督促件数	当年度実施件数	321件	3,724件	37,126件	121,113件	28,485件	8,160件	10,061件
	15年度からの累計	321件	4,045件	41,171件	162,284件	190,769件	198,929件	208,990件
差押件数	当年度実施件数	21件	125件	3,048件	11,910件	11,387件	5,534件	3,092件
	15年度からの累計	21件	146件	3,194件	15,104件	26,491件	32,025件	35,117件
強制徴収手続きによる獲得納付月数	当年度実施件数	一月	113,447月	430,988月	894,955月	968,855月	370,338月	225,223月
	16年度からの累計	一月	113,447月	544,435月	1,439,390月	2,408,245月	2,778,583月	3,003,806月

注) 「強制徴収手続きによる獲得納付月数」について、平成15年度は集計を行っていない。